

1. 基本情報（令和5年4月30日現在）

人口	141,911人	保護率	0.46%
----	----------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	33.9/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	3.1/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	4.4/月				
就労・増収率（%）	78.1				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	×	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	※対象により構成員が異なる 福祉政策課、地域包括ケア推進課、障害福祉課、こども・若者支援課、消費生活センター、社会福祉協議会等
会議の内容	関係者間の情報共有、役割分担等 (8050世帯、DV世帯等の情報共有、支援に向けて各々の役割を共有)
開催方法等	随時実施
その他特記事項	構成員が重複しているため、要保護児童対策地域協議会、地域ケア会議等、関係課主催の会議への参加により負担軽減を図っている。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

平成27年度からの生活困窮者自立支援制度開始にあたり、複合的課題を抱える生活困窮者世帯を支援するため、関係課との情報共有が必要と考えられた。

設置に向けて

関係部署への
協力依頼【1ヶ月～2ヶ月前】

・庁内の関係課とは、元々、お互いに気軽に声をかけ合える関係性があり、協力体制が構築されていたため、フォーマルな場での説明が不要であった。（個々への協力依頼を実施）

平成27年4月 事業開始

会議開催

生活困窮世帯の相談窓口ということが関係課に周知され、関係課が生活困窮が疑われる世帯の情報を把握した場合に、会議を開催しなくともすみやかに情報共有ができるようになった。